『第18回 国際平和博物館会議』発言要旨

「日本の中帰連平和記念館」について

松村髙夫（中帰連平和記念館理事長）

（「ノグンリ平和教育会館」2014.9.19 ～ 22）

中帰連とは「中国帰還者連絡会」の略称で、第二次世界大戦後、戦争犯罪人として中国に抑留されていた約 1100 人の日本人が帰国して、1957 年につくったものである。中帰連は 2002 年に会員の高齢化のために解散したが、「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」という名称のより若いグループに引き継がれた。その後、グループの指導者である仁木ふみ子さんは、中帰連の多くの会員の助力を得て、文書や資料の散逸・紛失を防ぐために、中帰連平和記念館を埼玉県川越市に開館した。記念館は 2006 年に NPO 法人に認定された。記念館は、約 200 人の元兵士たちによる残虐行為についての手記(自筆)と、1956 年に瀋陽の裁判で判決があった 45 人の日本人の供述書についての DVD 資料を保管している。そのほかにも、写真、映画，多くのパンフレットなど約 50,000 冊の戦争・歴史関係の書籍を保有している。かって仁木館長が述べたように、平和記念館は戦争の真実を明らかにするための、もっとも強力な武器となるだろう。

1931 年 9 月 18 日の柳条湖事件(満州事変)に続いて、日本は中国東北部に侵略し、十五年におよぶ長い中国侵略戦争を始めた。翌年の 3 月には、傀儡政権の満州国を建国する。1937 年 7 年 7 日、日本は盧溝橋事件（日中戦争）によって中国本土を侵略しはじめ、1945 年 8 月 15 日この戦争は終わった。その後、約 60 万人の日本人が捕虜としてソ連に連行され、林業，鉄道工事、炭鉱労働などの強制労働を強いられた。彼らのうち約 6 万人が過酷な労働、飢餓とシベリヤの寒さによって亡くなった。新中国建国の 1 年後、1950 年 7 月 18 日に、969 名の日本人戦犯がソ連と中国の国境にある綏芬河で中国に引き渡された。ソ連では貨車で運ばれてきて中国に引き渡された日本人戦犯たちは、そこからは客車で撫順に移送され、撫順戦犯管理に収容されることになった。

驚くべきことに、撫順管理所の日本人戦犯たちは、当初から中国人スタッフにきわめて人道的に処遇された。戦犯らは労働も学習も強制されることはなかった。これはシベリアでの経験とは対照的なものであった。このいわゆる"寛大政策"は、周恩来の知恵と予見からでたものであり、新中国が国際社会に対して示す政策の一環でもあった。スタッフは日本人戦犯に対し、医療と日本食を提供したのである。食事に関していえば、中国人スタッフとその家族は、米

ではなくわずかに毎日二回のコウリャンしか食べなかったなかで、日本人には主食たる米が毎日供された。そのため抑留生活が始まった頃、日本人の大部分はこの食事を「最後の晩餐」と感じたほどだった。当然、管理所のスタッフは日本人に対するこのような人道的扱いに不満を抱いた。彼らスタッフの家族や親戚は、多かれ少なかれ、日本軍の犠牲者だったからである。しかし、周恩来は「復讐と処罰では憎しみの連鎖を断ち切ることは出来ない。このことは 20 年経って理解されるだろう」と諭し、日本人の伝統的な習慣を守り、人間として尊敬して処遇するよう説得した。

そのような取り扱いが、日本人戦犯たちの心を徐々に変えていった。その一人で中帰連最後の事務局長である高橋哲郎さん（現「中帰連平和記念館」理事）は、「われわれは収容所で人道的な取り扱いを受けることで、犠牲者のことを思いやる感情に向き合うことが可能になり、戦争で失った人間のこころを取り戻すことができたのです」と回想している。それから 3・4 年経ってかっての兵士は、自身が中国で犯した殺人・放火・暴行などの残虐な戦争犯罪について、自白しはじめた。満州国の高級官僚たちもまた、日本の支配下の満州で自身が行った行為について自己批判を始めた。彼らは最初、戦争犯罪の事実を認めたとしても、それは上からの命令に従ってその罪深い行為を行なったのであり、それゆえ自分はその間違った行為について責任はない、と主張した。その時彼らは「犠牲者たちが、そんな言い訳を受け入れることができると考えるのですか?」と問われ、日本人戦犯たちは苦しんでいるひとたちの感情を思いやることがなかったことに気付き、日本の侵略戦争において自分たちが犯したことを、心の底から反省するようになった。彼らが自分自身を変えるには、かなりの時間が必要だったが、彼らは撫順管理所でのこの経験を「鬼から人間へ」の過程と呼んだ。

このようにしておよそ 1100 名の日本帝国陸軍の元兵士と満州国傀儡政権の元官僚たちは、いわゆる再教育と呼ばれる過程を経験したのである。満州国皇帝溥儀は同じ管理所に収容されていたが、これを「撫順の奇蹟」と名づけた。

1954 年に中国紅十字の李徳全が来日し、撫順抑留者の名簿を公開した。それ以降、国会議員が撫順管理所を訪問することも可能になった。訪問者たちは、収容所が風呂、床屋、歯医者、定期診断、図書館などの施設を整えて文化的・健康的な生活がなされていたことを知った。楽団などもつくられたが、それらの写真は記念館に保存されている。

1956 年に瀋陽で軍事法廷が開かれた。死刑と無期を含む判決内示に対し、

周恩来は三度の見直しを命じ、無期も死刑も認めなかった。太原収容所からの戦犯も含めて約 1100 名のうち起訴されたのはわずかに 45 名であった。他の全員は起訴免除となり、日本に帰国することが許された。ちなみに東京裁判では６名のＡ級戦犯が死刑判決を受け、約 1000 名のＢ.Ｃ級戦犯がアジア諸国で処刑されている。有罪判決をうけた者も、シベリヤ 5 年と撫順 6 年の抑留期間が刑期から減じられ、その結果、1964 年までに全員が日本に帰国した。このような処遇は、世界の戦犯収容所の歴史をみても、きわめて希有なケースである。

その翌年の 1957 年に彼らは中帰連を結成し、その後平和運動に加わり、日本と中国の友好関係促進に尽力する。彼らは、中国で洗脳されたという偏見をもたれ、職を得ることが困難な会員もかなりいたが、大多数はなによりも侵略戦争の実態について発言し続けた。戦争に行ったことのない聴衆たちは、戦争のもたらす悲惨な結果について多くを学んだ。現在、中帰連の旧会員は高齢化のためわずか 30 名以下になったが、101 歳の絵鳩毅さんは、今もなお彼の戦争体験を社会に向かって証言することに情熱を燃やしている。

『三光』という題名の一冊の本が、日本軍が実際に中国で行った行為のなまなましい記述のために、センセーションを巻き起こした。本の題名「3 本の光」が暗示するように、兵士たちは「殺し尽くし、焼き尽くし、奪い尽くし」と命令された。それ以後、中帰連会員たちにより軍隊内と戦場での体験を証言した多くの本やパンフレットが刊行されている。記念館ではそれらの大部分を保管している。

731 部隊にかかわっていた二人の中帰連旧会員・三尾豊、篠塚良雄両氏について述べよう。

日本のアウシュビッツともいわれる 731 部隊は、1937 年から 1945 年の間、満州ハルビンの平房区に本部があった生物兵器の製造研究を目的とする日本陸軍の秘密部隊（関東軍防疫給水部）であった。部隊長は石井四郎。少なくても 3000 人の日本支配に抵抗した中国人などが 731 部隊に移送され、人体実験の対象とされ殺された。彼らの多くは、自国を侵略した日本に対するレジスタンス容疑で憲兵に逮捕されたものである。彼らは憲兵の厳重な警備のもとで汽車でハルビン駅に移送された。平房区 731 部隊に到着すると、名前を剥奪され、代わりに番号がつけられ、マルタ（丸太）と呼ばれ、生物兵器製造のための研究モルモットとして使われた。京都大、東京大、慶応大およびその他の医科大学からやってきた日本人医師たちが行なう人体実験の結果、全員例外なく死が運命づけられていた。

大連の憲兵だった三尾豊は、1943 年の 10 月に 7 人の中国人を逮捕し、そのうち 4 人を 731 部隊に送った。4 人のうちのひとりがワン・イーピンの父親だった。また、1941 年の 7 月に、牡丹江の憲兵はチン・ランズの夫を 731 部隊に送った。

ペスト菌に感染させたノミ（ＰＸ）は 731 部隊が発明したものであり、1940 年から 42 年にかけて日本軍の飛行機から中国十数地域に実際に投下された。すなわち、ＰＸは、1940 年の 10 月に浙江省の寧波市と衢州市に、1941 年の 11 月に湖南省常徳市にそれぞれ投下された。1942 年の杭州浙？（セッカン）作戦においては、ＰＸ、コレラ菌、チフス菌、炭疽菌と赤痢菌が地上にばらまかれた。このような細菌の散布は、二次・三次感染をとおして、おびただしいペスト患者を生み出した。

1945 年 8 月、日本の降伏後すぐにアメリカは生物兵器（ＢＷ）の調査のため、専門家チームを日本に送った。以後、4 回の調査団が米国防総省に意見書を提出している。遅くとも 1947 年 9 月までに、731 部隊の幹部と医師の戦争犯罪人としての責任は問わないことが決定された。代わりに彼らは、人体実験の結果を含む細菌戦のノウハウの情報をアメリカに提供した。このようにして、戦争犯罪を裁く東京裁判では 731 部隊と細菌戦については言及されることがなかった。731 部隊の存在が長い間隠され続けたのは、主としてこの理由による。

ソ連は 731 部隊の幹部から望む情報を得られなかったので、独自に 1949 年 12 月にハバロフスク軍事法廷を開き判決を下した。翌 1950 年にはこの裁判の報告書が数ヶ国語で発行されたが、この『公判書類』は重要な情報を含むにもかかわらず、日本ではあまり注目されなかった。731 部隊の隠された歴史を日本人に明らかにしたのは、1981 年から刊行された森村誠一の『悪魔の飽食』である。

1991 年にハルビンで開かれた 731 部隊に関する民間レベルの日中会議で、私は初めてチン・ランズさんに会った。彼女は 1995 年、四年間の準備の後、前述のワン・イーピンとともに、日本政府に対し 731 部隊での人体実験の事実を認め謝罪と補償をするよう求めて訴訟を東京地裁におこした。1997 年 11 月に裁判所の証言台に立って、ワン・イーピンの父親を 731 部隊に送ったのは自分であると証言したのが、前述の元憲兵三尾豊さんだった。三尾さんは裁判で、「私が行ったことは殺人であり、この事実を正直に話すことは死者の家族にたいする謝罪でもある」と述べ、「日本政府は 731 部隊に対して責任がある」とも言った。1997 年 10 月 6 日の『ロサンゼルス・タイムズ』は、「平和活動家、

戦争犠牲者の裁判を助ける」の見出しで三尾証言を報じた。ワン・イーピンとチン・ランズもまた裁判所で証言した。結果として判決は、731 部隊の存在と部隊で人体実験が行われたことを認めざるを得なかった。

1997 年には，細菌戦の犠牲者とその遺族 180 名が日本政府を相手取り、2 年前とおなじく、事実認定、謝罪と補償を求めて裁判をおこした。今度は 731 部隊の元少年隊員で各種の細菌類を培養していた篠塚良雄さんが証言台に立ち、731 部隊において自分は人体実験をするように命令されていたと証言し、それについて詳細に語った。判決は 731 部隊がＰＸその他の細菌を中国のいくつかの地域に散布し、多大の災厄をひきおこしたことを認めた。被害地域の名称と細菌による犠牲者の数が、判決文に具体的に書かれている。

両方の訴訟とも最高裁における最終判決では、原告敗訴に終わったが、下級審が 731 部隊と細菌戦にかんして歴史的事実として認定したことの意義は大きい。731 部隊の人体実験も、日本軍の行なった細菌戦も日本政府は認めてこなかったからである(そして現在も認めていない)。このように篠塚良雄と三尾豊というふたりの中帰連会員は、731 部隊と細菌戦に関する歴史事実を明らかにすることに、多大の貢献をしたのである。

現代日本のファッシズム前夜という危機的状況のもとで、私たちの平和記念館は中帰連の精神を受け継ぎながら、反戦平和運動に参加している。安倍政権による軍国主義化への政策に反対して、昨年 12 月に平和記念館の会員たちは、「特定秘密保護法」反対のアピールをだした。今年は平和憲法(第 9 条)を改憲から守り、「集団的自衛権」の閣議決定に反対し、現在日本にある 46 基の原発の再稼動に反対し、外国への原発輸出に抗議する活動を続けている。